

令和2年3月24日

おいらせ町小中学校保護者各位

おいらせ町教育委員会
教育長 松林 義一

学校再開について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、3月上旬からの新型コロナウイルス感染症対応としての臨時休校には、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。お礼申し上げます。

さて、3月20日に安倍晋三首相から全国の小中学校や高校などに対する休校要請を新学期から段階的に解除する方針が示されました。

つきましては、おいらせ町の小中学校においては、学校を再開することといたします。下記の項目について各家庭でご留意くださるようお願いいたします。

今後、感染爆発の恐れが依然としてあることを踏まえ、近隣の市町村の状況も含め慎重に検討し、感染予防の対策を講じていきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、学校内で感染者が出た場合は、2週間程度の臨時休校が想定されることを申し添えます。

記

再開にあたっての留意点

(1) 基本的な感染症対策の徹底（学校からの指導内容に留意）

- ① 十分な睡眠、バランスのとれた食事
- ② 正しい手洗い
- ③ 咳エチケット（3つのエチケットの励行）
- ④ 可能な限りのマスクの着用と消毒
- ⑤ こまめな換気
- ⑥ 人混みを避ける（不要不急の外出の自粛）

(2) 早期発見のために

- ① 家庭での確実な検温による健康状態の把握
- ② 体調不良の際の初期対応（無理な登校はしない、学校への連絡、保健所への相談）
おいらせ町居住 ⇒ 三戸地方保健所 0178-27-5111
三沢市、六戸町等居住 ⇒ 上十三保健所 0176-23-4261

(3) 確実な連絡を

- ① 発熱や風症状等の不調時は、学校への確実な連絡
- ② 学校からの確実な緊急連絡先の確認